

金沢市の維持及び向上すべき歴史的風致

計画期間

平成30年度(2018)～令和9年度(2027)

平成30年3月認定
令和5年3月変更

金沢の歴史的風致は、その風土と歴史に根ざした都市構造を基盤とする歴史的建造物や歴史的街並みとともに、人々の生活、生業として現在も営まれている伝統行事、伝統文化及び工芸技術が一体となって形成される良好な市街地環境である。

1. 金沢城・兼六園周辺に見る歴史的風致

藩政期以来、金沢のシンボルとして都市核を形成する金沢城跡と兼六園及びその周辺は、金沢を象徴する歴史的風致の中心を成す歴史的建造物であるとともに、1年を通して様々な伝統文化や伝統行事が繰り広げられる舞台となっている。



2. 茶屋街に見る歴史的風致

藩政期以来のひがし、にし、主計の3茶屋街では、一般の町家建築とは趣の異なる茶屋建築が残っている。このような昔ながらの茶屋建築では、加賀百万石の伝統文化を示す芸能や茶屋文化が現在も華やかに息づいている。



3. 寺院群に見る歴史的風致

藩政期に形成された卯辰山山麓、小立野、寺町の3寺院群では、藩政期から広く庶民の間で信仰されてきた宗教行事や民俗行事が盛んで、現在も季節ごとにそれらを寺院や神社で見ることができる。



4. 旧武士居住地に見る歴史的風致

藩政期に城下の約6割の面積を占めていた武士居住地は、金沢城を中心に面的に広がっていた。現在でも土塹の連続や長屋門などその歴史的名残を市内各所に見ることができる。



5. 旧町人居住地に見る歴史的風致

藩政期に城下の約3割の面積を占めていた町人居住地は、北国街道や往還の沿道に線的に広がっていた。旧往還の沿道などには、間口が狭く両隣が建て詰まり、奥行の深い町家建築が現在も残り、旧町人居住地の往時を偲ばせる。



6. 河川に見る歴史的風致

犀川と浅野川は金沢を代表する河川であり、川幅が広く悠々と流れる犀川と、流れがやさしく纏細な情緒が漂う浅野川では、民俗行事や伝統工芸に関する作業を見ることができる。



7. 丘陵・台地に見る歴史的風致

卯辰山、小立野台地、寺町台地の3つの丘陵・台地で形成された起伏のある地形と寺町台地に連なる野田山など、丘陵地の豊かな自然があり、そこでは、特徴的な宗教行事や民俗行事が現在も息づいている。



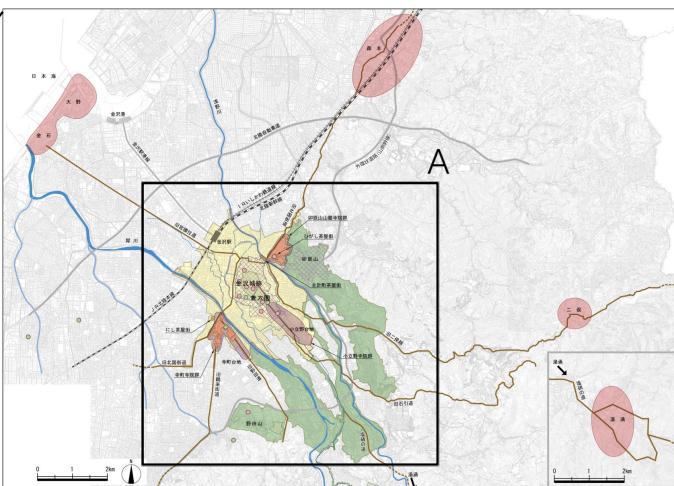
8. 街路・用水に見る歴史的風致

城下町を構成した街路網の基本的形態が現在も残るとともに、旧城下町を中心に流れる用水が55水系あり、総延長は約150kmに及んでいる。これらの用水は、現在も市民の生活と密接に関わりながら流れている。



9. 茶の湯文化が育む歴史的風致

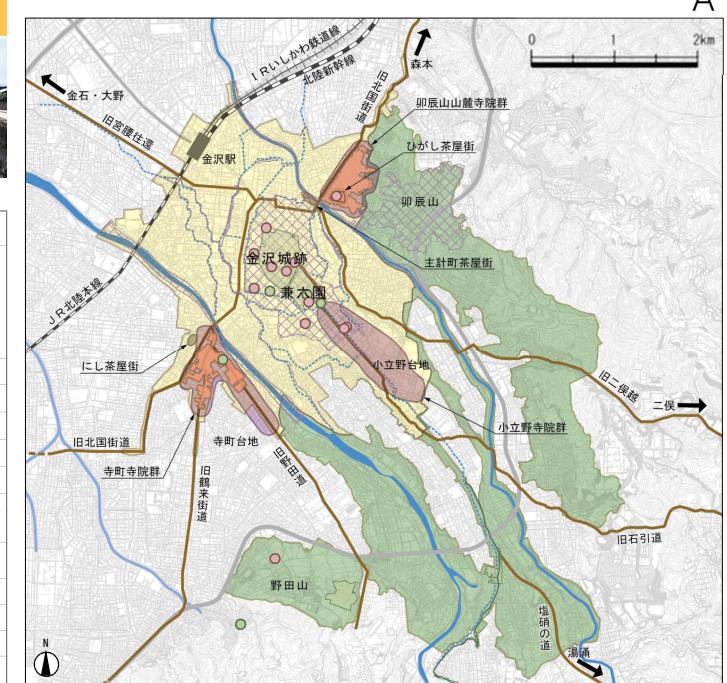
三代藩主利常に招かれた茶道宗和流金森宗和や裏千家仙叟宗室により広まつた茶の湯は、工芸、作庭の分野だけでなく和菓子文化や自宅に茶室を設える建築文化など、現在も市民の生活に大きな影響を与えている。



【金沢の歴史的風致】	
金沢城・兼六園周辺に見る歴史的風致	旧武士・旧町人居住地に見る歴史的風致
街路・用水に見る歴史的風致	茶の湯文化が育む歴史的風致
伝統芸能が育む歴史的風致	茶屋街に見る歴史的風致
寺院群に見る歴史的風致	寺町台地
河川に見る歴史的風致	街路・用水に見る歴史的風致
丘陵・台地に見る歴史的風致	城下町と密接に関わってきた地域の歴史的風致
街路・用水に見る歴史的風致	伝統芸能が育む歴史的風致
城下町と密接に関わってきた地域の歴史的風致	伝統芸能が育む歴史的風致

【金沢の国指定、国選定文化財】

- 国指定重要文化財（建造物）
- 国指定史跡名勝天然記念物
- 国選定重要伝統的建造物群保存地区
- 国選定重要文化的景観



A

金沢市の重点区域における施策・事業概要

重点区域の名称 金沢城下町区域
重点区域の面積 2,140ha

金沢城跡・兼六園を核とする旧城下町並びに市街地の背景として一体で連なる自然、地形の特徴を顕著に示す台地、丘陵の一部を含む区域を重点区域の位置とし、区域は「景観条例」に基づく景観形成区域のうち、重要文化財建造物等が集積する範囲とする。
また、歴史的風致の維持及び向上に関する4つの方針に基づき、施策・事業を展開する。

1. 歴史的建造物の積極的な保全と活用に関する事業

(1)-01: 金沢城公園整備事業

国史跡金沢城跡保存活用計画に基づき、丸の内園地石垣の保全対策と「二の丸御殿」の復元整備を目指した取り組みを行う。



二の丸御殿・埋蔵文化財調査状況

(1)-06: 金澤町家再生活用事業

金澤町家の再生活用を推進するため、金澤町家の内外部の修繕・補強に対し支援する。



改修事例(い店舗)

2. 歴史的街並みの保全に関する事業

(2)-07: 観音町通り無電柱化事業

卯辰山麓伝建地区内にある、旧観音町通りの安全な歩行空間の整備や歴史的街並みの保全のため、無電柱化を行う。



観音町通り(現況)

3. 歴史的建造物の周辺環境の保全に関する事業

(3)-07: 公共シェアサイクル「まちのり」運営事業

重点区域を回遊する手段としてのシェアサイクル「まちのり」の利便性を高め、市民及び観光客が歴史的な街並みを快適かつ効率的に周遊することにより歴史的風致の理解促進を図る。



公共シェアサイクル「まちのり」

4. 伝統行事、伝統文化及び工芸技術の継承、後継者の育成に関する事業

(4)-14: 子どもマイスタースクール

小中学生を対象に、金沢職人大学校に所属する現役の職人が講師となり、伝統的な技術や体験談、文化について教える。



授業の様子

